【1998 年 5 月 15 日】学生の国民年金保険料納付に関する問題・提言・課題
年金審議会（第 20 回）

学生の国民年金保険料納付に関する問題・提言・課題

【年金白書 P240・241】

現行制度

○　国民年金に強制加入　　【目的】　・障害無年金の防止
・40 年加入による満額年金の確保

○　一般の被保険者よりも緩和された免除基準

問題点の指摘

○　本人所得がないにも拘わらず、世帯で保険料納付の義務づけをするのは不合理

○　親が学費や仕送りに加えて国民年金保険料まで負担するのは大変

解決方向として出されている提言と課題

○　学生時代は申請により納付を猶予し、就業後に追納。学生時代に障害になった場合は障害基礎年金を支給

⇒　未納にならないような追納の仕組みをどう作るか。

・一定所得以下の学生本人に限って猶予を認めるべきか。

・追納は、厚生年金保険料と合わせて給与からの天引きができるか。自主納付でよいか。

・追納を認める期間はどの程度にするか。

⇒　猶予期間中・猶予期間終了直後の障害による年金の支給要件をどうするか。

○　学生時代は強制加入とし、全員の保険料一律免除

○　学生時代は障害年金保険料*のみ納付（*1,100 円／月(平成 10 年度価格)）

○　学生時代は任意加入とし、未加入で障害になった場合は障害基礎年金を支給

⇒大学等に進学せず、被保険者となった者との均衡を欠かないか。